

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

| | | |
|--------------------------------|--------------------------------|----------|
| 名称：ぼるく中原 | 種別：児童発達支援事業、放課後等デイサービス | |
| 代表者氏名：大森裕子 | 定員（利用人数）：30人 （男性21・女性9） | |
| 所在地：〒211-0041 川崎市中原区下小田中1-6-11 | | |
| TEL：044-863-6536 | ホームページ：http://www.tomoni.or.jp | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日：令和3年8月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会 | | |
| 職員数 | 常勤職員：3名 | 非常勤職員：5名 |
| 専門職員 | （専門職の名称） | 名 |
| | 児童指導員：6名 | |
| | 保育士：2名 | |
| 施設・設備の概要 | （居室数） | （設備等） |
| | 指導訓練室 2 | キャビネット |
| | トイレ 2 | PC |
| | 洗面所 1 | 複合機 |
| | 相談室 1 | 洗濯機 |
| | 事務室 1 | 消火器 |
| | 更衣室 1 | 玩具棚 |
| | 庭 | 送迎車 |

③理念・基本方針

- 1.一人ひとりの発達に合わせた個別支援計画を作成し、計画に基づいた支援を行います。
- 2.利用児童が安心して、心身ともに健やかに成長できる環境及び支援方法を実施します。
- 3.利用児童や家族の成長しようとする力を支えます。
- 4.家族への件所を重視し、安定した家族関係が得られるよう努めます。
- 5.相談事業所、療育センターなどとの連携を大切にします。
- 6.対象児童の社会適応能力の向上を図ります。

④施設・事業所の特徴的な取組

児童発達支援事業：
幼児であることを前提にあそびと生活を大切にしています。戸外遊びで、体力を作り、地域の子もたちとの交流を図ります。継続的な感覚あそびによって、掌、手指をしっかりと使えるようにしています。

放課後等デイサービス：
カードを使って意思を示すよう促しています。買い物、乗り物など、身近な社会体験

をします。夏休みのイベントは、生田緑地スタンプラリーに参加しています。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|----------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和5年5月23日（契約日）～ 令和5年12月11日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | - 回（ - 年度） |

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)さまざまな関係者が関与して、丁寧に個別支援計画を作成しています
個別支援計画の作成、及び更新に当たっては、何段階もプロセスを踏んでいます。児童発達支援事業利用者については療育センターの心理評価結果も加味して作成し、放課後等デイサービスの利用者については、相談支援事業所と情報共有を行っています。個別支援計画書の目標項目は発達段階や心身の状況に応じて変えています。モニタリングの際も目標の達成状況について保護者と面談し、職員から状況を聞き取って案を作成しています。そして、療育センターからもアドバイスを受けたうえで、会議で内容を確定させ、更新作業を行っています。

2)利用者が落ち着いて過ごせるように工夫しています

一人ひとりの特性を十分理解し、こだわりや何に関心を持ち、何をすると気持ちが落ち着くのか見極めて環境を整えています。砂利をいじっていると気持ちが落ち着く子どもであれば、庭で過ごせるようにするなど個々に適した対応をしています。手持ち無沙汰や他の人を困らせたい気持ちから不適切な行動に走りがちなる子どもには、他の人と離れて遊べるスペースや別の遊び道具を用意しています。放課後等デイサービスでは学校帰りで疲れていることに配慮し、寝転んで過ごせる場所を作っています。上ったり下りたりして楽しめるミニ階段を設置するなど、状況や個々に環境設定しています。

3)地域との交流も含めた社会貢献の取組を期待します

開設3年目でもあり、事業所内の安定が優先されますが、地域交流や地域貢献の活動が進んでいない状況です。法人の基本方針には地域との共生を目指すこと、社会貢献活動に積極的に取り組むことが明記されています。事業所の長期目標は、地域の親子が気兼ねなく訪れ、なんでも相談できる「休憩所」を目指しているとしています。小さなことから一つひとつ活動を重ね、長期目標へとつなげる取組が望まれます。

4)ボランティア・実習生受け入れに関するマニュアルの作成が望まれます

ボランティアとして障害児・障害者支援の体験者を受け入れましたが、実習生受け入れの実績はありません。実習生の受け入れは、将来の福祉人材の育成や職員自身の支援の振り返りができる貴重な機会といえます。現在は、ボランティアや実習生の受け入れに対する基本姿勢の明文化やマニュアルの整備がありません。今後は、受け入れに関する基本姿勢の明文化とマニュアルを作成し、誰もが安全に、友好的に、かつ効率よく実施できるようになることが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開設して3年目であり、事業所内の環境整備や安定が優先されており、第三者評価の受審に際し、書類等々の整備が不十分だとの認識があり不安になっておりました。しかし、書類や指導に関しての見直し等々する中で、不備なもの、法人に用意されているもの等々が明確になり、良い機会となりました。

「一人一人の特性に配慮した環境と対応」「個別支援計画作成の過程、保護者との共有」について評価いただき、今後も丁寧に実施していきたいと考えています。一方、地域との交流も含めた社会貢献については、長期の目標として、明文化しておくことが必要だと認識いたしました。

福祉人材の養成や地域社会の福祉への醸成も願い、実習生やボランティアについても今後の課題として少しずつ取り組んでまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり